別記

第１号様式

令和9(2027)年度用

柏崎市立児童クラブ入会許可申請書兼使用料減免申請書

年　　月　　日

柏崎市長　様

〒　　－

住所

（保護者）氏名

電話

柏崎市立児童クラブを利用したいので、裏面同意書内容に同意の上、申請します。

フリガナ 児童氏名	（男・女）	希望 クラブ	第１希望　　児童クラブ 第２希望　　児童クラブ
生年月日	年　　月　　日	学校名・学年	小学校　　年 （令和9(2027)年4月1日現在）
入会期間	□新年度、□年度途中入会、□夏休み限定、□冬休み限定、□春休み限定 年　　月　　日　から　　年　　月　　日　まで		
きょうだい同時利用	□無し　□有り（同時に２人以上が児童クラブを利用する）		
	同時利用の人数　　人（うち、今回申請する人数　　人）		
減免理由	□無し　□有り（□きょうだい同時利用で上から２人目以降、□児童扶養手当受給、□ひとり親家庭等医療費助成受給、□生活保護を受けている、□里親）		

※必要な証明書類（申請理由）は、裏面をご確認ください。
　高校生以下及び７０歳以上の方を除く同居家族全員分の証明書類が必要です。

同居の家族の状況（小学生以下を除く）　※全て、利用開始日（入会期間の初日）現在の内容

氏名	児童との続柄	年齢	申請理由・要件	就労の場合 勤務時間
			□就労（□家庭外、□家庭内）　□中学生、高校生又は７０歳以上 □疾病等による療養　□同居家族の看護又は介護 □産前産後休暇又は育児休業　□その他（　　）	：　～　：
			□就労（□家庭外、□家庭内）　□中学生、高校生又は７０歳以上 □疾病等による療養　□同居家族の看護又は介護 □産前産後休暇又は育児休業　□その他（　　）	：　～　：
			□就労（□家庭外、□家庭内）　□中学生、高校生又は７０歳以上 □疾病等による療養　□同居家族の看護又は介護 □産前産後休暇又は育児休業　□その他（　　）	：　～　：
			□就労（□家庭外、□家庭内）　□中学生、高校生又は７０歳以上 □疾病等による療養　□同居家族の看護又は介護 □産前産後休暇又は育児休業　□その他（　　）	：　～　：
			□就労（□家庭外、□家庭内）　□中学生、高校生又は７０歳以上 □疾病等による療養　□同居家族の看護又は介護 □産前産後休暇又は育児休業　□その他（　　）	：　～　：

緊急時連絡先 ※必ず２つ記載してください。	①	氏名　　勤務先・父・母・祖父・祖母・その他（　　）　電話　　―
	②	氏名　　勤務先・父・母・祖父・祖母・その他（　　）　電話　　―

〈裏面へ続きます。〉

市記入欄	入力	確認	料金・減免	許可通知	クラブ通知

児童の状況

□配慮が必要なこと　□障がい　□食物アレルギー　□かかりやすい病気　□特になし

（該当がある場合は以下に詳細をご記載ください。）

同意書

私は、（児童氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿の柏崎市児童クラブの利用に当たり、以下の事項について同意します。

1　児童クラブの運営を受託する事業者に対して、運営上必要な情報を共有するため、入会許可申請書等に記載した情報を提供すること。

2　児童の健全育成のため、小学校等の関係機関と児童に係る情報の共有を行うこと。

※　児童クラブへの提出書類に記載いただいた情報及び上記により取得した情報については、適切な支援の検討などにのみ利用します。

3　保護者が就労等を行わない状態になる等、児童クラブの利用の要件を満たさなくなった際は、退会となる場合があること。

4　児童が支援員の指示又は指導に従わない、他児又は支援員に対して危害を加えるなど、児童クラブの運営に支障を及ぼす行為を繰り返す際は、退会となる場合があること。

5　保護者が正当な理由なく、児童クラブの使用料を滞納した際は、退会となる場合があること。

6　児童が施設の備品等を破損した際は、保護者から修繕に係る費用の全部又は一部を負担してもらう場合があること。

7　減免理由を有りとした場合、その内容について関係機関に照会すること。

【申請理由を証明する書類】※同居の家族全員分（高校生以下及び７０歳以上を除く）

入会要件（同居家族の状況）	証明書類
家庭外で労働の場合	就労を証明する書類
家庭内で労働の場合	自営業・農業従事申述書
労働以外の場合	申出書及び左記内容を証明する書類

【減免理由を証明する書類】

減免要件	減免額	証明書類（全て写し）	
きょうだい利用で2人目以降	半額	不要	
児童扶養手当受給	半額	児童扶養手当証	保護者個人番号
ひとり親家庭等医療費助成受給	半額	ひとり親家庭等医療費助成受給者証	
生活保護を受けている	全額	被保護者証明証	（証明書類の添付を省略する場合のみ記入）
里親	全額	左記要件に該当することが分かる書類	